

# 令和4（2022）年度事業計画

## I はじめに

令和元年度に、第2次財政問題等検討委員会を立ち上げました。そこで公務員の定年延長により、退職者の大幅な減少が見込まれる年が生じること等に対する対策を考えてまいりました。

しかし、一昨年度はもちろん、昨年度も、新型コロナウイルスの感染拡大に翻弄され、経済活動が大きな打撃を受け、公務員の定年延長も先送りされました。こうした状況を踏まえ、令和3年度以降の財政削減案については一部を除いて凍結することとなりました。さらに、昨年度も諸会議がみなし会議となり、各支部事業も一部中止されました。さらには滋賀県に緊急事態宣言が出たことにより、「会員の集い」も初めて中止となりました。

これらのことにより、支出予定の経費に少し余裕が出来ました。事務局で検討し、この余剰分の経費で、かねてより懸案事項であったホームページの完全リニューアルを実施しました。また、「会員の集い」の代替え案として、3月に「ミニミニ集い」を教育会館で開催することとしました。

事業としては、一昨年度は実施出来なかった「新会員のための金融セミナー」「自分のスマホで参加するスマートフォン教室」は実施出来ました。一昨年度より始まった「金融セミナーⅡ」は11月に開催いたしました。今後も会員にとって必要性の高い情報のタイムリーな提供に努めます。

今後とも9,300名を超える会員の「健康」「生きがい」「暮らしの安定」を柱として、会員がお互いを思いやる「互助の精神」を大切にしていきます。さらには、「将来に向かって安定した福利厚生を実現する」ために最大限努めてまいります。

## II 事業方針

1 退職後の生活の重要な3要素である「健康」「生きがい」「暮らしの安定」を念頭に置き、退職教職員および教育関係者の福利厚生と生活安定を図るための取り組みを推進します。

- ・「健康」……情報の提供や斡旋等を通じて、会員が自ら取り組む健康維持を支援します。
- ・「生きがい」……支部活動等による会員間の交流により、生きがい活動を積極的に支援します。
- ・「暮らしの安定」……有益な資産運用情報の提供や生活物資の斡旋により、暮らしの安定に寄与します。

2 会員にとって身近でより参加しやすくなるよう、支部活動の支援に努めます。

3 会員への生活支援となる斡旋事業や、組織財源の安定につながる収益事業の充実に努めます。

4 当会の活動および運営内容が会員に周知されるよう、広報活動に努めます。

5 一般財団法人滋賀県教職員互助会および関係諸団体等との連携ならびに積極的な情報把握に努め、情勢に適応した事業運営に努めます。

## III 事業内容

各種の支部事業助成により、支部活動の充実・発展を支援します。

リニューアルしたホームページを活用して情報発信と情報の収集に努めます。

「自分のスマホで参加するスマートフォン教室」を開催し、ライン等を中心としたスマートフォンの活用を進めます。

「新会員のための金融セミナー」に加え全会員を対象とした「金融セミナーⅡ」を引き続き開催します。

現職者向けのセミナーで、当会の情報提供に取り組みます。

ご高齢の会員への長寿お祝い電話を行います。

## 【本部（事務局）実施事業】

1 給付事業

(1) 入院見舞金

55歳以上70歳未満の会員が継続して5日以上入院した場合に、1日1,500円の見舞金を給付します。ただし、1傷病に対し最高額100,000円とします。

- (2) 長寿祝金  
毎年9月15日現在で85歳を迎えられた会員に、10,000円をお祝金として給付します。

## 2 厚生事業

- (1) 第15回「会員の集い」を実施  
全一日の日程で、会員の交流を目的とした交流会と各種大会・セミナーを開催します。（9月開催予定：詳しくは6月発行予定の「退教互だより」で案内）
- (2) 県域サークル活動助成事業（年間実施）  
支部の範囲を超えて、県域で一定の条件を満たし、サークル活動を実施する場合に助成します。
- (3) 各種相談事業（「退教互だより」で案内）  
税務等の相談を実施します。
- (4) 生涯生活設計活動支援事業（年間実施）  
厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合、3年に1回10,000円（1件に限る）を限度に助成します。
- (5) 自分のスマホで参加するスマートフォン教室  
「会員の集い」のスマホセミナーに加えて、年間2回開催します。
- (6) 新会員のための金融セミナー  
現職互助会からの加入をより円滑に進めるため、新会員にとって必要性の高い金融情報のタイムリーな提供に努めます。
- (7) 金融セミナーⅡ（全会員対象）
- (8) 各種斡旋事業  
次の事業を斡旋します。
- ア リゾート施設利用事業（年間実施）  
リゾートトラスト株式会社（エクシブ）と森トラスト・ホテルズ&リゾーツ株式会社（ラフォーレ）の会員としての利用
- イ 会員証による割引利用斡旋（年間実施）  
会員証による観劇・レジャー・人間ドック健診等の割引利用
- ウ 全国教職員互助団体協議会指定施設の割引利用斡旋（年間実施）  
全国教職員互助団体協議会が指定する全国のホテル旅館の割引利用
- エ 住宅取得支援事業（年間実施）

## 3 広報事業

- (1) 会報誌「退教互だより」の発行  
年度内2回（6月・11月）発行します。オールカラーページで、内容を充実させます。
- (2) 昨年度「入会のしおり」の大幅な改訂を行いました。引き続き新規入会者へのアピールを行います。
- (3) 現職者向け生涯生活設計セミナーに参加し、退教互の普及啓発に努めます。
- (4) ホームページを全面改定しました。管理・更新に努めます。
- (5) LINE公式アカウント（LINEの一斉送信）による情報提供を行います。

## 4 公益事業

- 一般財団法人滋賀県教職員互助会と連携し、滋賀県内の公立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）が取り組む学校教育活動を支援します。（年間実施）  
（滋賀県退職教職員互助会ボランティア人材バンク）

## 5 収益事業

- 次の収益事業を実施します。
- ア 損害保険代理業
- イ 住宅取得支援事業
- ウ 各種斡旋契約業者の広告掲載
- エ 物資斡旋：生活物資や家庭用常備薬・書籍等の斡旋

## オ 生命保険の募集に関する業務

### 【支部実施事業】

以下の支部実施事業に対し、支部単位で助成金を交付します。

- 1 生きがい事業助成
- 2 クラブ活動助成
- 3 支部公益事業助成
- 4 支部会員交流事業助成

なお、上記助成事業は指定事業とし、助成金は助成金実施要項に基づいて交付し、要項の対象となる事業内容等は支部の裁量に委ねます。

### 令和4年度本部事務局日程

日 程	内 容
4月15日 4月17日	第1回運営委員会 「新会員のための金融セミナー」
5月下旬	決算監査
6月7日 14日 24日	第1回（通算第53回）定時理事会・監事会（決算報告） 第1回（通算第29回）定時評議員会（決算報告、役員選任） 第2回（通算第54回）臨時理事会（役員選定） 会報誌『退教互だより』第44号の発行
7月6日 7月21日 7月下旬	会計担当者研修会 自分のスマホで参加するスマートフォン教室(1) 学校支援メニューフェア（コラボ21）
8月5日 8月26日	生涯生活設計セミナー（県庁東館会議室） 自分のスマホで参加するスマートフォン教室(2)
9月上旬	第15回「会員の集い」（長浜市）
10月下旬	中間監査
11月上旬 11月18日	「金融セミナーⅡ」 会報誌『退教互だより』第45号の発行
1月下旬～2月上旬	税務相談
2月2日 10日 中、下旬	第3回（通算第55回）定時理事会・監事会（次年度事業計画・予算） 第2回（通算第30回）臨時評議員会（次年度事業計画・予算） 令和4年度末退職予定者説明会